

2014年5月1日

基準値を超える放射線量が検知された輸出コンテナについて

国の基準値を超える15マイクロシーベルトの放射線が検知された、弊社国際小包郵便物を内容物とする輸出コンテナは、4月11日から、横浜市の本牧ふ頭に保管させていただいておりましたが、本日、日本原子力研究開発機構、原子力規制庁、横浜市等の立会いの下、放射線の発生源を特定し、遮蔽の上、安全な状態で保管することができました。線源となった郵便物については、コンテナ内に保管されておりますが、小包の形状、個数、小包ごとの線量に応じた運送方法を決定し、準備でき次第、搬出の運びとなります。

また、輸出コンテナにつきましても当該小包の搬出後、安全を確認の上で移動することとしています。

発生から3週間、原子力規制庁等のご指導もいただきながら、周辺環境・人体に対する影響には問題ない状態で保管しておりましたが、横浜市はもとより、港湾の皆さま、近隣の住民の皆さま、弊社をご利用いただいているお客さまに、ご心配、ご迷惑をお掛けしました。

今回の事案を重く受け止め、今後、こうしたことが発生しないような態勢づくりに取り組んでまいります。

この度は誠に申し訳ありませんでした。

なお、輸出用コンテナに積み込まれておりました国際小包郵便物の差出人様には、今後のお取扱いにつきまして、最寄りの郵便局等からご連絡させていただきますので、宜しく願いいたします。

日本郵便株式会社

【お客さまのお問い合わせ先】

台湾宛てコンテナお問い合わせ窓口
03-3504-9648（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日：9:00～17:00

※おかけ間違いのないようご注意ください